

## 2025年度研究交流事業（研究交流分科会）募集要綱

公益社団法人 日本都市計画学会 企画調査委員会

公益社団法人日本都市計画学会（以下、本学会）では、都市計画・まちづくりに関する産・官・学・民の連携による全国各地の活動を支援するため、産・官・学・民による研究交流事業（以下、研究交流分科会）を以下の通り公募致します。それぞれの活動成果が広く社会に発信・共有され、よりよい都市空間が形成・創造されることを期待しています。

### 1. 応募の受付期間

2024年12月1日～2025年1月31日

### 2. 研究交流分科会の種類と採択回数

研究交流分科会A：本学会から活動経費の助成（150万円以内）があるもの。同一研究交流分科会の採択は2回までとする。

研究交流分科会B：本学会から活動経費の助成がないもの。

### 3. 研究交流分科会の構成

#### 研究交流分科会A

- (1) 活動の責任者（以下、申請代表者）は、応募時点で本学会正会員である者とします。
- (2) 産・官・学・民\*を横断したメンバー構成であること。
- (3) 構成員の一部は、組織の設立が認められた後、公募することも可とします。

#### 研究交流分科会B

- (1) 申請代表者は、応募時点で本学会正会員である者とします。
- (2) 産・官・学・民\*を横断したメンバー構成であることが望ましい。
- (3) 構成員の一部は、組織の設立が認められた後、公募することも可とします。

\*「民」は、市民やNPO法人等を想定しています。

### 4. 研究交流分科会の活動期間

活動期間は3年以内とします。申請時に活動の開始年月、終了年月を明示してください。最も早い開始年月は2025年4月、最も遅い終了年月は2028年3月となります。

※研究交流分科会Aにおける3年目の助成額は変動する可能性があります。

### 5. 研究交流分科会の責務及び期待される成果

#### 研究交流分科会A

- (1) 毎年度終了時に、当該年度の活動成果について、企画調査委員会に対し、報告（中間報告・最終報告）を行って頂きます。報告は、指定の様式で報告書を提出するとともに、活動内容を説明する動画を作成して頂きます。報告に基づき中間・最終審査を行い、審査結果は公表いたします。また、報告内容によっては、研究交流分科会の認定および活動経費の助成を取り消す場合や、活動費の助成（精算）を行わない場合がありますのでご留意ください。なお、活動成果は、本学会ホームページや学会誌等で一般に公開するものとします。
- (2) 研究交流分科会の活動においては、本学会の研究交流分科会の名を称して活動して頂きます。イベ

ント等を開催する場合はポスターや配布物、発表資料等の印刷物に、論文においては謝辞等に本学会の研究交流分科会の活動である旨を記載してください。

- (3) 全国大会時にワークショップを開催するなど、広く交流を深め、情報発信を行って頂きます。
- (4) 研究交流分科会メンバー以外が参加できる都市計画 CPD 認定プログラム（一般参加者が CPD 単位を取得できるイベント）を、全国大会ワークショップ以外で年 1 回以上開催して頂きます。
- (5) 研究交流分科会の活動を通じ、新規学会員の獲得に努め（目標：5 名／年）、本学会活動の発展に貢献頂くことを期待します。

#### 研究交流分科会 B

- (1) 毎年度終了時に、当該年度の活動成果について、企画調査委員会に対し、報告（中間報告・最終報告）を行って頂きます。報告は、指定の様式で報告書を提出するとともに、活動内容を説明する動画を作成して頂きます。報告に基づき中間・最終審査を行い、審査結果は公表いたします。また、報告内容によっては、研究交流分科会の認定を取り消すことがありますのでご留意ください。なお、活動成果は、本学会ホームページや学会誌等で一般に公開するものとします。
- (2) 研究交流分科会の活動においては、本学会の研究交流分科会の名を称して活動して頂きます。イベント等を開催する場合はポスターや配布物、発表資料等の印刷物に、論文においては謝辞等に本学会の研究交流分科会の活動である旨を記載してください。
- (3) 全国大会時にワークショップを開催するなど、広く交流を深め、情報発信を行って頂くことを希望します。
- (4) 研究交流分科会メンバー以外が参加できる都市計画 CPD 認定プログラム（一般参加者が CPD 単位を取得できるイベント）を、全国大会ワークショップ以外で年 1 回以上開催することを希望します。
- (5) 研究交流分科会の活動を通じ、新規学会員の獲得に努め、本学会活動の発展に貢献頂くことを期待します。

#### 6. 研究交流分科会 A における活動経費の使途について

- (1) 助成の対象となる費用は、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、賃借料、諸謝金、委託費等です。
- (2) 助成金の一部を所属機関への間接経費に充てることは、想定しておりません。
- (3) 助成の対象となる費用が不明な場合は、必ず事前にお問い合わせください。

#### 7. 研究交流分科会の採択

採否は、企画調査委員会内に設置する「研究交流事業審査会」による審査の上、理事会が決定します。採否の結果は、申請代表者に通知します。研究交流分科会 A の採択件数は、2 件程度とします。

#### 8. 応募申請の方法

応募申請書を下記 URL からダウンロードし、応募の受付期間内に E-mail にて提出して下さい。  
なお、申請書は、A4 用紙 5 枚以内に収まるよう作成してください。

##### ▼応募申請書ダウンロード URL

[https://www.cpij.or.jp/com/gp/research\\_exchange/subcom2025.html](https://www.cpij.or.jp/com/gp/research_exchange/subcom2025.html)

#### 【提出先・お問合せ先】

公益社団法人日本都市計画学会 企画調査委員会 研究交流事業担当  
E-mail: subcom@cpij.or.jp